

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ミス・パリ
BWP事業部
事業許可番号 (13-ユ-309369)

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：美容師・美容サービス職・あん摩マッサージ指圧師・柔道整復師
- ・地域：国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については、成功報酬です。
推定年収（月額固定給×12ヶ月＋月額固定給×2ヶ月）の35%相当額に消費税を加算した金額を徴収させていただきます。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。
苦情申出先： 職業紹介責任者：東 千晶 連絡先：03-6757-6501

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。
 - ・取扱者は、本人から個人情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。
- 個人情報取扱責任者：職業紹介責任者 東 千晶

●返戻金制度に関する事項

雇用した後に自己都合での退職となった場合、90日間は返金保証期間の対象となります。
紹介手数料の1/90に退職日から起算し入社90日目までの日数を乗じた金額を返還いたします。

- ・算出方法：紹介手数料/90日×(90日-就業日数) (小数点以下四捨五入)